



令和3年7月9日

各 位

会 社 名 株式会社 ティビィシー・スキャット
代表者名 代表取締役
社長執行役員 長島 秀夫
(コード：3974 東証 JASDAQ)
問合せ先 執行役員 I R 担当
経営企画室 室長 高橋 栄
(TEL：03-5623-9670)

主要株主の異動（予定）、及び学校法人ティビィシー学院による当社株式（証券コード 3974）の取得（公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為）に関するお知らせ

当社は、本日令和3年7月9日付で、当社の主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、学校法人ティビィシー学院より、別添のとおり当社株式の取得について決定した旨の連絡を受けましたので、併せてお知らせいたします。

本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、学校法人ティビィシー学院（株式取得者）が当社（本買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 異動が生じる経緯

本日、学校法人ティビィシー学院より、令和3年7月9日の東京証券取引所における市場内立会外取引（ToSTNet-1）において、当社の主要株主である筆頭株主齋藤静枝氏が保有する当社株式の一部を同社が取得する予定である旨の報告を受けました。この取引が成立した場合、学校法人ティビィシー学院は新たに当社の主要株主となる見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 異動する主要株主である筆頭株主

①氏名	齋藤静枝
②住所	栃木県小山市

(2) 新たに主要株主に該当する株主

①名称	学校法人ティビィシー学院
②所在地	栃木県宇都宮市大通り一丁目2番5～6
③代表者の役職・氏名	理事長 齋藤武士
④事業内容	専門学校の経営
⑤資産の総額	10,301,796 千円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 齋藤静枝（異動した主要株主である筆頭株主）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 (令和3年4月30日現在)	15,741 個 (1,574,184 株)	35.64%	第1位
異 動 後	11,051 個 (1,105,184 株)	25.02%	第1位

(2) 学校法人ティビィシィ学院（新たに主要株主に該当する株主）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 (令和3年4月30日現在)	— 個 (— 株)	—	—
異 動 後	4,690 個 (469,000 株)	10.62%	第2位

(注)

- ① 当社は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。よって議決権の数等は、令和3年4月30日現在の議決権数14,698個に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。（議決権数44,094個）
- ② ①により令和3年4月30日現在の発行済株式総数は、5,460,000株。
- ③ 同様に議決権のない株式として発行済株式総数から控除した株式総数1,042,929株。
- ④ 総株主の議決権に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。
- ⑤ 異動前後の大株主順位は、令和3年4月30日現在の株主名簿の順位に基づき議決権を有する順位を当社において想定し記載しております。

4. 異動予定年月日

令和3年7月9日

5. 今後の見通し

本件は、令和3年7月9日付学校法人ティビィシィ学院における当社株式の取得の連絡に基づくものであり、本件異動による当社の経営体制及び業績等への影響はありません。

以 上

別添

令和3年7月9日

各位

住 所 栃木県宇都宮市大通り一丁目2番5～6
法 人 名 学校法人ティビィンイ学院
代表者名 理 事 長 齋 藤 武 士

株式の取得に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、株式の買付けを行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、当該買付けは金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当するため、開示を行うものであります。

記

1. 銘柄コード 3974
2. 銘柄名 株式会社ティビィンイ・スキヤット
3. 買付日 令和3年7月9日
4. 取得方法 東京証券取引所における市場内立会外取引（ToSTNet-1）
5. 買付数量 469,000株
6. 総株主の議決権に対する割合 10.62%

以上